

「パートナーシップ構築宣言」

当社（以下 当院）は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のデジタル化の推進やテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

a. 企業間の連携（オープンイノベーション、M&A等の事業承継支援 等）

一部歯科技工物の製作を依頼している歯科技工所や歯科技工士とデジタル技術やネットワークを活用した連携を推進し双方の生産性を高めていく。

b. IT実装支援（共通EDIの構築、データの相互利用、IT人材の育成支援 等）

デジタル化が進む歯科業界において、デジタル設備運用のスキル、経験の蓄積を当院に協力会社とパートナーシップを組み推進していく。さらに、歯科治療設備を導入・サポート頂いている販社や設備メーカーとの連携を強化し、最新デジタル治療設備を活用したイノベーションを推進する。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、取引先から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど取引先の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②手形などの支払条件

治療設備や歯材購入代金や歯科技工士などへの外注費用は可能な限り現金で支払います。手形で支払う場合には、割引料等を取引先の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とするよう努めます。

③働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、取引先に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、取引先に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

2022年4月4日

平田歯科クリニック

企業名

院長 平田 貴士

役職・氏名（代表権を有する者）